

大仙市飲食店等経営支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営状況となっている市内の卸・小売業、生活関連サービス業、飲食業などを営む事業者に対し、経営維持のための給付金を支給します。

支給額	1事業者あたり 20万円
対象業種	日本標準産業分類表の大分類I「卸売業、小売業」、大分類M「宿泊業、飲食サービス業」および大分類N「生活関連サービス業、娯楽業」に分類される中小企業および個人事業主。
要件	以下の要件を全て満たす必要があります。 ✓ 令和2年12月までに創業している市内において事業を営む中小企業または個人事業主。 ✓ 令和元年の年間売上額が120万円以上であり、令和元年と令和3年の年間売上額を比較して20%以上減少していること。法人にあっては、直近決算期の年間売上額と前々年度の年間売上額を比較して20%以上減少していること。 (※令和3年の年間売上額には、一時支援金などの各種補助金を含みます。)
申請期間	令和4年5月9日(月) ~ 6月30日(木)
申請書類	裏面をご確認ください。
申請方法	大仙市HP内のリンクより電子申請 または、紙申請  大仙市HP (https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2022041100011/)

問合せ先

大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)

申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	令和元年（法人は前々年度）の収入が分かる書類の写し 【個人の場合】 ● 所得税確定申告書第一表または市県民税申告書の控え 【法人の場合】 ● 直近決算期からみて前々年度の確定申告書別表一の控え（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚）	<input type="checkbox"/>
2	令和3年（法人は直近決算期）の収入が分かる書類の写し 【個人の場合】 ● 所得税確定申告書第一表または市県民税申告書の控え 【法人の場合】 ● 直近決算期の確定申告書別表一の控え（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚）	<input type="checkbox"/>
3	振込口座のわかる通帳の写し ● 通帳表紙の裏面をコピー	<input type="checkbox"/>
4	本人確認書類の写し（個人事業主の方のみ） ● 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等のいずれか一つのコピー	<input type="checkbox"/>
5	（紙で申請する方のみ） 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
6	（令和2年中に創業された方のみ） 開業届書または法人設立届出書	<input type="checkbox"/>

電子申請サポート会場

開設期間(9時～17時) ※土日除く	会場	事前電話予約
5月9日(月)～5月20日(金) ※5/23以降は商工業振興課	はなび・アム 2階 (大仙市大曲大町7-19)	不要
5月9日(月)～6月30日(木)	大曲商工会議所	必要 (0187)62-1262
5月9日(月)～6月30日(木)	大仙市商工会	必要 神岡支所 (0187)72-4028 西仙北支所 (0187)75-1021 中仙支所 (0187)56-2021 協和支所 (018)892-3333 南外支所 (0187)74-2615 仙北支所 (0187)63-4172 太田支所 (0187)88-1633

電子申請が困難な方は紙での申請を受け付けます

申請書は、商工業振興課、各支所市民サービス課、大曲商工会議所、大仙市商工会に用意しています。窓口では添付書類の確認のみとなります。後ほど審査し、不備があった場合は、改めて申請書に記載された問合せ先にご連絡いたします。

受付期間（9時～17時）※土日を除く	窓口
5月9日(月)～6月30日(木)	商工業振興課、各支所市民サービス課